



米国の「追加金融緩和」の行方と金融市場（グローバル）

1. 米国の「追加金融緩和」とは？

米国はすでに2008年12月から政策金利を0.0～0.25%とする「実質ゼロ金利政策」を採っています。この状況下での「追加金融緩和」とは、多くの場合、中央銀行であるFRB（連邦準備制度理事会）による米国債などの資産購入、いわゆる「量的緩和」を指します。この政策は2008年秋のリーマン・ショック後、すでに2回実施されており、現在注目されているのは「量的緩和第3弾(QE3)」の有無です。

2. 最近の動向

3日以降の金融市場では、各国の株式、ユーロや資源国通貨、原油などの商品といった、リスクに敏感な資産の価格が一旦調整しました。今年に入り、欧州への懸念後退を背景に上昇が続いていたため、利益の確定や持ち高調整が行われやすい状況でした。

調整が入った背景には、同日発表された3月13日のFOMC（連邦公開市場委員会、金融政策を決定する）の議事録において、「量的緩和第3弾」を支持する委員が減少したことなどがあります。

同議事録を過去分から見ると、昨年12月時点では「多く」の委員が追加緩和を支持していましたが、1月には賛成派が「少数」に、そして3月会合では「2～3人」へと支持が後退しました。



3. 今後の展開

世界経済を見ると、欧州の債務問題が再燃する懸念、また、新興国景気が想定以上に鈍化する懸念は残ります。このため、FRBは過度な安心感が広がらないよう、慎重な発言を続けそうです。しかし、米国では雇用情勢の回復が続く、ガソリン高が物価にも影響してきました。「量的緩和第3弾」は議事録でも指摘されたように「景気が勢いを失った場合」の選択肢となりそうです。

金融市場では、「量的緩和第3弾」への期待の後退により、リスクに敏感な資産の価格上昇ペースは、先月までのような速いものではなくなる可能性もあります。しかし、米国経済の回復基調が変わっていないこともあり、株式など、この恩恵を受けやすい資産の価格については、今後も底堅い推移となりそうです。また、米国が強力な「追加金融緩和」を行わないことは、ドルの中長期的な下支え要因にもなります。これが円高基調の修正につながるか否かは、日本の投資家に大きく影響するポイントです。グローバルに影響を与える米国の金融政策には、今後も注目が集まりそうです。

弊社マーケットレポート

検索!!

2012年04月04日【デイリー No.1,277】米国のISM指数(3月)～生産指数が、昨年12月以来の高水準まで上昇～

2012年03月15日【キーワード No.794】一万円台を回復した「日経平均株価」(日本)

■この資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■この資料に基づいてとられた投資行動の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。



【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等(外貨建資産には為替変動もあります。)の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- ◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)
 - ・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)
 - ・・・信託財産留保額 上限0.5%
- ◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)
- ◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由により予め具体的に記載することはできません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております(当資料作成基準日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会: 社団法人投資信託協会、社団法人日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■この資料に基づいてとられた投資行動の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社